

生活保護法指定介護機関指定申請書(例)

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項(これらの規定につき中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により、次のとおり指定を申請します。

名 称					
所在地	〒(-)				
連絡先	: () -		FAX: () -		
管理者氏名					
医療機関コード等					
施設又は実施する事業の種類	印を 記入	事業等開始 (予定)年月日	既指定の 年月日	介護保険法の指定を受けている事業等	
				指定等年月日	介護保険事業者番号
居 宅 介 護	訪問介護				
	訪問入浴介護				
	訪問看護				
	訪問リハビリテーション				
	居宅療養管理指導				
	通所介護				
	通所リハビリテーション				
	短期入所生活介護				
	短期入所療養介護				
	特定施設入所者生活介護				
	福祉用具貸与				
	夜間対応型訪問介護				
	認知症対応型通所介護				
	小規模多機能型居宅介護				
	認知症対応型共同生活介護				
	地域密着型特定施設入居者生活介護				
居宅介護支援事業					
施 設 介 護	地域密着型介護老人福祉施設				
	介護老人福祉施設				
	介護老人保健施設				
	介護療養型医療施設				
特定福祉用具販売					
介 護 予 防	介護予防訪問介護				
	介護予防訪問入浴介護				
	介護予防訪問看護				
	介護予防訪問リハビリテーション				
	介護予防居宅療養管理指導				
	介護予防通所介護				
	介護予防通所リハビリテーション				
	介護予防短期入所生活介護				
	介護予防短期入所療養介護				
	介護予防特定施設入所者生活介護				
介護予防福祉用具貸与					
介護予防認知症対応型通所介護					
介護予防小規模多機能型居宅介護					
介護予防認知症対応型共同生活介護					
地域包括支援センター					
特定介護予防福祉用具販売					
職員配置の状況	別紙に記載のこと				
利用定員等					
サービス費用基準額以外に必要な利用料の額					

平成 年 月 日

市長様

申請者

〒(-)

住所

氏名

TEL () -

実施する事業等の種類	職員配置の状況				利用 定員 等(人)	サービス費用基準額以外 に必要な利用料の額	
	職 種	常勤(人)		非常勤(人)			
		専 従	兼 務	専 従			兼 務
居 宅 介 護	訪問介護	訪問介護員等					
	訪問入浴介護	看護職員					
		介護職員					
	訪問看護	看護職員					
		理学・作業療法士					
	訪問リハビリテーション	理学・作業療法士					
	居宅療養管理指導	医師					
		歯科医師					
		薬剤師					
		歯科衛生士					
		管理栄養士					
		生活相談員					
	通所介護	看護職員					
		介護職員					
		機能訓練指導員					
	通所リハビリテーション	医師					
		理学・作業療法士					
		看護職員					
		介護職員					
短期入所生活介護	支援相談員						
	医師						
	生活相談員						
	看護職員						
	介護職員						
短期入所療養介護	栄養士						
	機能訓練指導員						
	その他						
	医師						
	薬剤師						
	看護職員						
特定施設入所者生活介護	介護職員						
	支援相談員						
	作業療法士						
	理学療法士						
	栄養士						
	精神保健福祉士等						
	生活相談員						
福祉用具貸与 夜間対応型訪問介護	看護職員						
	介護職員						
	機能訓練指導員						
	作成担当者						
福祉用具貸与 夜間対応型訪問介護	訪問介護員等						
認知症対応型通所介護	介護従事者						
小規模多機能型居宅介護	看護職員						
	介護職員						
	介護支援専門員						
認知症対応型共同生活介護	介護従事者						
	看護職員						
	介護支援専門員						
地域密着型特定施設入居者生活介護	生活相談員						
	看護職員						
	介護職員						
	機能訓練指導員						
作成担当者							
居宅介護支援事業	介護支援専門員						
施 設 介 護	地域密着型介護老人福祉施設 介護老人福祉施設						
	介護老人保健施設	医師					
		薬剤師					
		看護職員					
		介護職員					
		理学療法士					
		作業療法士					
		栄養士					
		支援相談員					
	介護支援専門員等						
	介護療養型医療施設	医師					
		薬剤師					
看護職員							
介護職員							
理学療法士							
作業療法士							
栄養士							
精神保健福祉士							
介護支援専門員等							
特定福祉用具販売	専門相談員						

実施する事業等の種類	職員配置の状況				利用 定員 等(人)	サービス費用基準額以外 に必要な利用料の額	
	職 種	常勤(人)		非常勤(人)			
		専 従	兼 務	専 従			兼 務
介 護 予 防	介護予防訪問介護	訪問介護員等					
	介護予防訪問入浴介護	看護職員					
		介護職員					
	介護予防訪問看護	看護職員					
		理学・作業療法士					
	介護予防訪問リハビリテーション	理学・作業療法士					
	介護予防 防居室療養管理指導	医師					
		歯科医師					
		薬剤師					
		歯科衛生士					
		管理栄養士					
		生活相談員					
	介護予防通所介護	看護職員					
		介護職員					
		機能訓練指導員					
	介護予防通所リハビリテーション	医師					
理学・作業療法士							
看護職員							
介護職員							
介護予防 短期入所生活介護	支援相談員						
	医師						
	生活相談員						
	看護職員						
	介護職員						
	栄養士						
介護予防 短期入所療養介護	機能訓練指導員						
	その他						
	医師						
	薬剤師						
	看護職員						
	介護職員						
	支援相談員						
	作業療法士						
介護予防 特定施設入所者生活介護	理学療法士						
	栄養士						
	精神保健福祉士等						
	生活相談員						
介護予防 福祉用具貸与	看護職員						
	介護職員						
	機能訓練指導員						
	作成担当者						
介護予防 認知症対応型通所介護	専門相談員						
	介護従事者						
介護予防 小規模多機能型居宅介護	看護職員						
	介護支援専門員						
	看護職員						
介護予防 認知症対応型共同生活介護	介護支援専門員						
	介護従事者						
	看護職員						
地域包括支援センター	介護支援専門員						
特定介護予防福祉用具販売	専門相談員						